

日本放送協会 理事会議事録

(2019年12月 4日開催分)

2019年12月20日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

2019年12月 4日(水) 午前9時00分～9時20分

<出席者>

上田会長、堂元副会長、木田専務理事、板野専務理事、
児野専務理事・技師長、荒木専務理事、松原理事、黄木理事、
中田理事、鈴木理事、松坂理事、正籬理事、坂本特別主幹
高橋監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

上田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 2020年度(令和2年度)国内放送番組編集の基本計画について
- (2) 2020年度(令和2年度)国際放送番組編集の基本計画について

2 報告事項

- (1) 「平成30年度業務報告書」に付する総務大臣の意見について
- (2) 放送番組審議会議事録(資料)

議事経過

1 審議事項

(1) 2020年度（令和2年度）国内放送番組編集の基本計画について

（編成局）

2020年度（令和2年度）国内放送番組編集の基本計画（以下、「基本計画」）について、審議をお願いします。まず、編集の基本方針についてです。

NHKは、総合テレビと教育テレビの放送をインターネットでもご覧いただくことが可能となる「常時同時配信」、そして放送後一週間はインターネット上でいつでも番組をご覧になることができる「見逃し番組配信」の実施を計画しています。不確かな情報の拡散が社会問題となっている今、長年培ってきた取材・制作力によるニュースや番組・コンテンツを、放送の補完としてインターネットを通じて提供し、公共的価値を広く還元したいと考えます。

みなさまの期待にしっかりと応えるために、NHKはこれまでと変わることなく放送法で定められた公共放送の基本姿勢を堅持します。自主自律と不偏不党を貫いて、正確な情報を公平・公正に伝え、多彩で質の高い番組を追求していきます。2015年に公表した経営計画では、「2020年に最高水準の放送・サービスの実現をめざす」ことをビジョンに掲げました。臨場感あふれる超高精細の映像と迫力ある音響によるBS4K・8K放送と、新たなインターネットサービスでビジョンを実現し、新たな時代の暮らしに貢献していきます。

2020年度は、東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。日本で開催される大会の魅力を余すところなく伝えるとともに、今後の社会にもたらす価値や影響についても積極的に取り上げます。2021年3月には、東日本大震災から10年の節目となります。いまだ多くの課題を抱える被災地の復興を引き続き支援していくとともに、「災害から命を守り、安心できる暮らしに貢献する」ことを、最優先の使命として取り組みます。

摩擦が絶えない国際情勢、地球規模の気候変動、日本における少子高齢化の加速など、乗り越えなければならない課題が山積しています。持

続可能で心豊かに暮らせる社会を実現するために、こうした課題にしっかりと向き合い、多角的な視点からじっくりと考えます。

みなさまの声を踏まえて、“公共メディア”の姿を追究し、業務の見直しと改革を進め、身近で信頼されるNHKへの進化を目指します。

次に、編集の重点事項は、「1. 災害から命を守り、安心できる暮らしに全力で貢献」、「2. 持続可能な社会を見据え、日本と世界の課題を深く正確に発信」、「3. 多彩で質の高い番組・コンテンツを、幅広い視聴者に提供」、「4. “東京2020”の機会を生かし、その先の文化創造に貢献」、「5. 多様な価値を認め支えあう社会をめざした放送・サービスを充実」、「6. 地域放送局と本部が連携して、地域の活性化と暮らしに貢献」、「7. これからの社会を担う若年層や子どもの教育、健全な育成を支援」、および「8. 日本と世界の相互理解を促進する発信を強化」の8項目です。

以上の重点項目は、次のような施策も勘案しながら実施します。まず、これまでの質的、量的評価の手法に加えて、公共放送として果たすべき役割（公共的価値）の実現度を測る評価指標を開発・試行し、より適切な資源管理を行いながら、視聴者の期待に応えます。放送倫理やコンプライアンス意識を徹底し、長年培ってきた取材力・制作力を発揮して、事実に基づく確かな情報の提供と質の高い番組の制作に努めます。また、NHKの業務に携わるすべての人の健康確保に留意して、創造的で活力ある職場を構築するために、業務フローの抜本的見直しなど働き方改革やダイバーシティー施策の推進、職場環境の整備に取り組みます。さらに、2K・4K・8K番組の一体制作、国際放送向け番組や地域向け番組の全国放送での編成など、さまざまな放送波・時間帯での番組のマルチユースを進め、限られた経営資源を効果的・効率的に活用します。

本件が了承されれば、12月10日開催の第1342回経営委員会に審議事項として提出するとともに、12月16日開催の第665回中央放送番組審議会に諮問します。

(児野専務理事・技師長) 基本計画は中央放送番組審議会に出された意見を反映されたようですが、編成計画案との整合は取れるのでしょうか。

(編成局) 基本計画はいただいたご意見を検討し、表

現を見直した箇所がありますが、方向性に大きな変更はありません。編成計画案との整合は取れます。

(会 長) ほかにご意見等がありませんので、原案どおり了承し、12月10日開催の第1342回経営委員会に諮ります。

(2) 2020年度（令和2年度）国際放送番組編集の基本計画について

(国際放送局)

2020年度（令和2年度）国際放送番組編集の基本計画について、審議をお願いします。

編集の基本方針についてです。

東京オリンピック・パラリンピックの開催年となる2020年は、日本に対する世界の関心が一気に高まります。オリンピック・パラリンピックの熱狂とそのレガシーやさまざまな変化も見込まれます。NHKの国際放送は、視聴者・聴取者のニーズを捉えながら、日本の公共メディアとして、公平・公正で多様な情報を世界に発信します。放送だけでなく、インターネットも活用してスマートフォンやパソコンなどの端末やソーシャルネットワークサービス（SNS）への展開も一層推進します。また、多言語化を積極的に進め、世界の人々に向けて質の高いサービスを届けます。

「NHKワールド JAPAN」の外国人向けテレビ国際放送では、東京オリンピック・パラリンピックとそれにより転機を迎える日本の姿を、ニュースと番組、インターネットを活用して世界に伝えるとともに、持続可能な社会の実現に向けた活動なども積極的に取り上げます。また、災害時などの緊急報道では、多様な発信経路を活用して訪日・在留外国人に向けた安全・安心情報を発信します。また、インターネットのサービスでは、使い勝手を考慮するなどの改良にとりくむとともに、ストリーミング、ビデオ・オン・デマンド（VOD）、SNSを融合した多言語サービスを実現します。

外国人向けラジオ国際放送では、ニュースをはじめ防災・減災情報、日本での滞在に役立つ生活情報、日本語学習などを、全世界に向けて1

7の言語で発信します。ラジオ第2放送でも、年々増加しているアジアからの訪日・在留外国人に向けてタイ語のニュースを新設し、ベトナム語・インドネシア語と合わせて夜間に編成するなど、国内にいる外国人へのサービスをさらに強化します。

在外邦人向け国際放送では、テレビ放送「NHKワールド・プレミアム」とラジオ放送「NHKワールド・ラジオ日本」を通じて、日本の“いま”を丁寧に伝えます。また、災害時には、正確・迅速な情報の提供に努め、海外で暮らす日本人や旅行者の安全・安心を守る“日本語のたしかな情報源”としての役割を果たします。

本件が了承されれば、12月10日開催の第1342回経営委員会に審議事項として提出するとともに、12月17日開催の第664回国際放送番組審議会に諮問します。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、12月10日開催の第1342回経営委員会に諮ります。

2 報告事項

(1) 「平成30年度業務報告書」に付する総務大臣の意見について
(経営企画局)

令和元年6月に総務大臣に提出したNHKの「平成30年度業務報告書」は、総務大臣の意見が付され、元年12月3日の閣議を経て、国会に報告されました。この総務大臣の意見の内容について報告します。

意見では、「平成30年度は、受信料徴収の徹底等に努めた結果、収支予算を上回る271億円の収支差金を計上する等、おおむね所期の成果を収めたものと認められる。」としています。

ただし、「繰越金の現状や、事業収支差金が年度当初の計画を大幅に上回る状況が続いていること等を踏まえると、『NHK経営計画2018－2020年度』に盛り込んだ平成30年度の受信料収入見込みの6%相当の還元にとどまらず、受信料額の適正な水準を含めた受信料の在り方について、既存業務の見直しとともに不断に検討していく必要がある。」としています。

また、「放送を巡る社会環境は、今後大きく変化することが想定されており、単に従来の延長線上の取組だけでは、中期的には、協会が公共放

送の担い手としての役割を十分に果たすことができないのではないかと考える。そこで、協会の在り方について、国民各層や関係者の意見も幅広く聞きながら、『業務』・『受信料』・『ガバナンス』の三位一体で改革を進める検討を、引き続き実施することを求める。」としています。

特に、「『NHK経営計画2018－2020年度』において、令和2年度は、事業支出の増加と受信料の還元に伴う事業収入の減少により、215億円の事業収支差金の赤字を見込んでおり、既存業務の見直しに聖域なく徹底的に取り組むことを強く求める。」としています。

その上で、「国民・視聴者の信頼と多様な要望に応える質の高い番組の提供、国際放送の充実等による海外情報発信の強化、我が国の経済成長の牽引力として期待される4K・8K等の先導的サービスの推進等については、引き続き、積極的な取組を進めることが期待される。」としています。

また、「インターネット活用業務の実施に当たっては、協会の目的や受信料制度の趣旨に沿って、適正な規模の下、節度をもって事業を運営することが求められる。」としています。

なお、「業務の遂行に当たっては、協会は自らの経営が国民・視聴者の受信料によって支えられていることを十分に自覚し、業務の合理化・効率化に向けたたゆまぬ改善の努力を行うとともに、国民・視聴者に対する説明責任を果たしていくことが必要である。」としています。

また、「平成25年に首都圏放送センターの記者が過労で亡くなられたことを重く受け止め、二度と働き過ぎによって尊い命が失われることのないよう、引き続き徹底した取組を強く求める。」としています。

その上で、「平成30年度に協会が実施した業務について、協会の平成30年度収支予算等に付した総務大臣の意見の主な項目に照らして特記すべき事項」として、「国内放送番組の充実」、「国際放送の充実等による総合的な海外情報発信の強化」、「4K・8K放送の積極的推進及びインターネット活用業務に関する関係者間連携等」、「経営改革の推進」、「受信料の公平負担の徹底に向けた取組等」、「東日本大震災等からの復興への貢献と公共放送の機能の強靱化等」、および「放送センター建替」の7項目にわたり記述しています。

この内容は、12月10日開催の経営委員会に報告します。

(2) 放送番組審議会議事録 (資料)

編成局と国際放送局から、中央放送番組審議会、国際放送番組審議会、全国の地方放送番組審議会（関東甲信越、近畿、中部、中国、九州沖縄、東北、北海道、四国）の2019年10月開催分の議事録についての報告。

注：放送番組審議会の内容は、NHKのホームページ「NHKオンライン」の「経営情報」に掲載しています。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

2019年12月17日

会 長 上 田 良 一